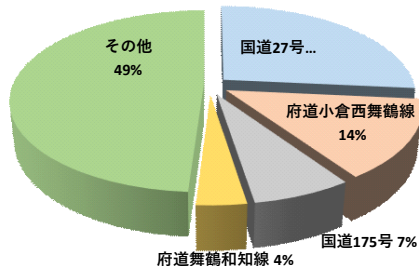


京都府舞鶴警察署速度取締り指針

速度が30km/hを超えると致死率が大幅に増加！ 規制速度の遵守で被害軽減

舞鶴警察署管内の交通事故の状況

【過去3年間(R4～R6)の交通事故発生状況】



○ 舞鶴警察署管内で交通事故の発生割合が高い路線は

- ・ 国道27号
- ・ 府道小倉西舞鶴線
- ・ 国道175号
- ・ 府道舞鶴和知線

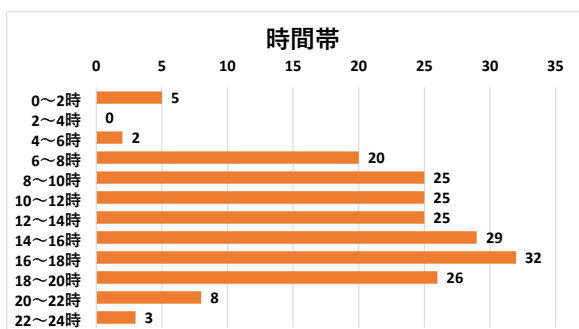
の4路線です。

○ 路線別に発生時間帯を見ると、

- ・ 国道27号（12～14時）
- ・ 府道小倉西舞鶴線（14～18時）
- ・ 国道175号（14～18時）
- ・ 府道舞鶴和知線（10～12時、14～16時）

の時間帯に多くの交通事故が発生しています。

○ 令和4年から令和6年まで間に交通死亡事故が8件発生しています。



速度取締りを重点的に行う路線

舞鶴警察署では、過去の交通事故発生件数や傾向に基づき、下記の時間帯・路線で重点的に速度取締りを行います。

路 線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国 道 2 7 号	6:00～8:00、10:00～18:00	上安・余部上 真倉・吉坂	50 km/h
府 道 小 倉 西 舞 鶴 線	6:00～8:00、14:00～20:00	森	40 km/h
		小倉	50 km/h
国 道 1 7 5 号	14:00 ～ 18:00	地頭	50 km/h

※ その他の時間帯・路線においても、取締要望等を踏まえ必要に応じて取締りを実施します。

※ 通学路や取締要望等に基づき、可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りも実施します。

その他の交通取締り

上記速度取締り以外にも、交通事故が多発する6～20時を中心に、次のとおり各交通違反の取締りを行います。

路 線	区 域	活動重点
国 道 2 7 号	北吸・浜・市場	交差点関連違反 通行禁止 シートベルト 携帯電話使用等 自転車関連違反
国 道 1 7 5 号	八田・志高・地頭	
府 道 小 倉 西 舞 鶴 線	倉谷・福来・森	
市 道 真 名 井 平 野 屋 線	引土・円満寺	
府 道 高 浜 舞 鶴 線	安岡	
府 道 舞 鶴 和 知 線	浜、浜町・北浜町	

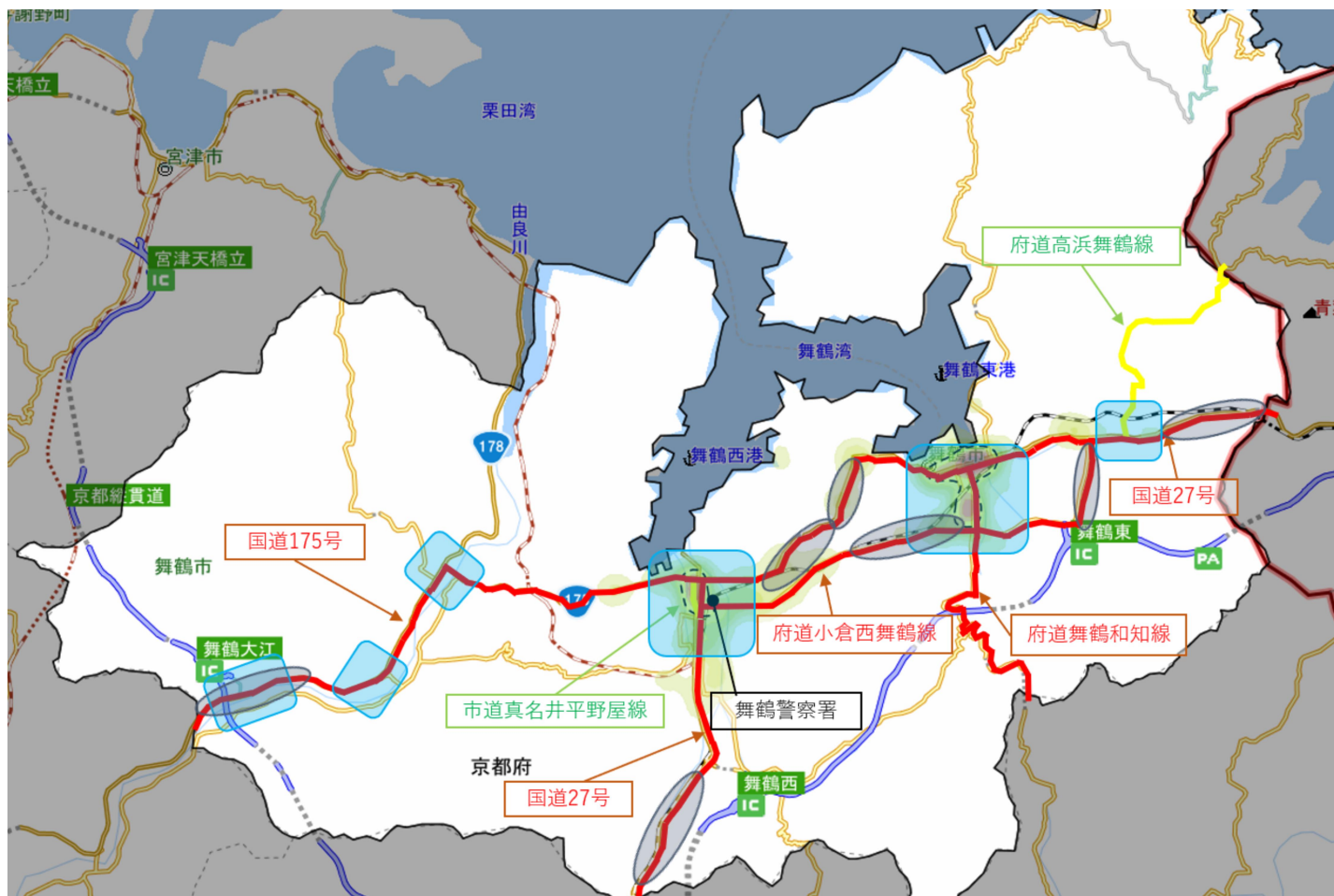
※ 詳細は舞鶴警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップを参照してください。

京都府舞鶴警察署取締り重点及び交通事故発生状況マップ

凡 例

- | | | | |
|---|----------|---|---------------------------------|
|  | 交通事故多発路線 |  | 速度取締り重点区域 |
|  | 交通事故多発区域 |  | その他交通取締り(交差点関連・シートベルト等)
重点区域 |

【令和4年～令和6年の交通事故発生状況】



交通事故多発区域のほか、同区域に流入する路線でも速度取締りを実施することで、交通事故抑止に努めます。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。

これらの区域・路線以外にも交通事故が多く発生する道路、交差点等では、各種交通取締りやパトカー等による警戒活動を実施します。